

●地域の特性に応じた商業振興

京都ならではのにぎわいの創出を目指し、地域コミュニティとして地域の魅力を高める商店街づくりや、環境への負荷の低減、次代を担う商業者の育成、都心商業地域の活性化などの取組を推進します。

「京都市商業活性化アクションプラン2011」の概要

「京都市商業ビジョン2004」では、4つの「京都がめざす商業の姿」を掲げて商業の振興に取り組んできましたが、基本的には同ビジョンの理念を継承しつつ、「はばだけ未来へ！京（みやこ）プラン」（京都市基本計画）が示す「京都の未来像」を踏まえ、新たな4つの「京都がめざす商業の姿」を掲げています。

京都がめざす商業の姿

- 1 京都の歴史文化、観光の魅力を発信する先導的商業
 - ・京都が持つ特別な価値＝「京都ブランド」を継承し、創造し、発信する一翼の担い手など
- 2 京都で働き、暮らし、学ぶ人々の日常の暮らしを支える普段着の商業
 - ・子どもからお年寄り・障がい者が安心して暮らせる地域商業の実現 など
- 3 環境にやさしい、歩いて楽しいまちづくりに貢献する京都の商業
 - ・地域社会との連携、地域環境との共生 など
- 4 次代の社会の担い手や社会に貢献する産業を育てる京都の商業
 - ・ソーシャルビジネス（社会課題解決型ビジネス）の展開 など

役割と期待

1 商業者等の役割

- (1) 地域の独立自営業者
 - ・競争を通じて、切磋琢磨する中で独自の価値の提供が必要
- (2) チェーン展開をしている商店
 - ・まちづくりへの協力
 - ・地域特性に応じた店舗展開
- (3) 大規模小売店舗
 - ・周辺環境への配慮
 - ・商業環境の整備や地域活動への参画
- (4) 商業者組合
 - ・商店会、同業者組合、新たな任意組織など、地域の商業者が共同して個店の繁栄に貢献するよう、にぎわいの創出、後継者の育成等への取組が期待される。
- (5) 仕舞屋（しもたや）やテナントオーナー
 - ・商業環境の変化に対応する新しい商業誘致が促進される仕組みづくりが期待される。
- (6) 商業者支援事業者
 - ・商業者の新たな取組、誘致等において、専門的なウェブプロデューサー、税理士などの役割は大きく、育成・支援が求められる。
- (7) ソーシャルビジネス事業者
 - ・地域社会の課題解決への貢献が期待される。

2 市民等への期待

「京都がめざす商業の姿」の実現のために、市民や観光客のほか、自治会、NPOなど市民等によるまちづくり組織、小学校、中学校、高等学校、大学、専門学校の役割や協力が期待される。

京都市の役割

1 今後の商業振興の方向性

- (1) 団体・組合支援に加えて個店支援へ
- (2) 各地域の商業集積振興と都心繁華街戦略
- (3) 老舗の活躍と新規参入の追求
- (4) 商業者のネットワーク化と人材育成
- (5) 既存店舗の活性化と空き店舗対策の充実
- (6) 商業者・市民による企画提案型へ
- (7) ソーシャルメディア（インターネット等）やデジタルサイネージ（液晶ディスプレイによる広告等）などのICT活用の推進
- (8) ソーシャルビジネスへの支援

2 重点戦略の推進

- (1) 地域商業ビジョンの策定、推進
- (2) 都心繁華街の活性化
- (3) 歩く観光・学ぶ観光・滞在型観光を担う商業の推進
- (4) 中国をはじめとするアジア圏ほか外国人観光客への対応
- (5) 環境共生と低炭素を追求する商業の推進
- (6) 消費者の目線に立った商いの推進
- (7) 地域の安心・安全、真のワーク・ライフ・バランス、高齢者等の「買い物弱者」への対応、学びの場に貢献する商業の推進
- (8) 商業者支援事業者による個店支援等と新たな商業起業の支援
- (9) 商店街組合などの商業者ネットワークの形成・活性化、農商工連携による京都ブランドの魅力発信
- (10) ソーシャルビジネスの起業支援

【重点事業】

京都市プレミアム商品・サービス券事業：1,547,000万円〔商業振興課〕

市民及び観光客への消費喚起，商店街をはじめとした中小企業の振興及び子育て世帯への支援を目的として，京都市内の商店等において共通利用できるプレミアム付き商品・サービス券を発行します。

- 1 販売冊数 40万冊
- 2 販売価格及びプレミアム率 1冊当たり12,000円相当の商品券（1,000円券×12枚綴り）を10,000円（税込）で販売。【プレミアム率20%】

3 特徴

(1) 中小企業の振興

利用者への利便性を考慮しつつ，地域に根差した商店街や中小企業の活性化のため，1冊（12枚綴り）の中身（発行券種）について，全ての取扱店で利用可能な「全店舗利用券」4枚，大型物販店舗（3,000㎡以上）以外で利用可能な「利用店舗限定券（大型小売店での利用不可）」8枚とします。

また，商品券の利用促進を図るため，商店街等に対して販売促進に係る補助金を京都府中小企業団体中央会を通じて補助します（補助率3/4。上限150万円）。

(2) 子育て世帯への支援

基準日（平成27年4月1日）現在で京都市の住民基本台帳に登録されている，平成9年4月2日～平成27年4月1日の間に生まれた子ども1人につき，1枚の「購入引換・割引券」（2,000円）を送付します。



商店街等支援事業：5,128万円〔商業振興課〕

商店街が地域の賑わいづくりやコミュニティの形成に果たす役割を重視し，商店街の基盤強化と魅力ある商店街の形成を図るため，「京都市商店街の振興に関する条例」を平成22年4月に施行しました。

平成27年度は，多様なニーズに対応する補助事業を実施し，商店街の賑わいづくりを促進します。

<主な補助事業>

- ・ 商店街等環境整備（ハード）事業補助
- ・ 商店街等競争力強化（ソフト）事業補助
- ・ 商店街街路灯電力料補助



都心部地域商業活性化事業：250万円〔商業振興課〕

都市間競争が激化するなか，本市では都心部地域（四条通・河原町通・御池通・烏丸通に囲まれた地域及びその周辺地域）について，広域的に集客させるエリアと位置付けて，活性化を図っており，事業者の意識向上や商業者等のネットワークの形成に取り組んでいます。

○京都らしい不動産活用の検討

平成26年度は，都心部地域の不動産オーナーや不動産事業者を対象に，長期的な視点で，都心部の魅力や価値を高める，京都らしい不動産活用についての研究会を開催するほか，錦市場における，錦にふさわしい店舗の誘致（錦ざわいプロジェクト）の研究進めてきました。

平成27年度も引き続き，上記の研究会を開催します。

○都心部の事業者等のネットワーク形成のための場づくり

平成26年度は、大学コンソーシアム京都の「未来の京都創造研究事業」において、「都心部地域での事業者等の交流の場づくり」が採択され、大学の研究者と一緒に、「茶論案庵（サロンアンアン）プロジェクト」と題して、ワークショップや交流会などを開催してきました。

平成27年度も引き続き、交流の場づくりを実施するとともに、その中で生まれた活性化のアイデアの具体化を図っていきます。



【新規事業】

空き店舗流通促進モデル事業：400万円〔商業振興課〕

近年、京都らしい職住近接の不動産のあり方を生かし、歴史ある京町家や古ビルを再生する「リノベーション」や、一つの不動産を複数の住人が共有する「シェアハウス」や「シェアオフィス」といった不動産活用方法が注目を集めています。

そこで、こうした手法を活用して空き店舗の価値を高めるとともに、空き店舗所有者と借り手の双方の顔が見える信頼関係を築きながら、両者のマッチングを行う事業を試験的に実施します。

【継続事業】

大規模小売店舗立地法関連事務：361万円〔商業振興課〕

平成10年に、大規模小売店舗立地法などの「まちづくり3法」が成立しました。これに対応するため、本市では、平成12年6月、まちづくりと一体となった商業集積の方向性、大型店の誘導・規制の考え方を示した「京都市商業集積ガイドプラン」の運用を開始するとともに、土地利用の誘導を図る「京都市土地利用の調整に係るまちづくりに関する条例（まちづくり条例）」の手続きを通じ、まちづくりの目標と整合した商業集積の形成に努めています。

また、大型店等と周辺の地域における生活環境の調和を図るため、「京都市大規模小売店舗立地審議会」を運営し、法律の適正な運用に努めるとともに、大規模小売店舗立地法を補完する観点から、400㎡～1,000㎡の物販店舗の出店等を対象とした「京都市中規模小売店舗設置指導要綱」に基づく助言指導を実施しています。

さらに、平成23年5月1日から、大規模小売店舗の必要駐車台数に関して独自基準の運用を開始しました。

商店街街路灯LED化推進事業：500万円〔商業振興課〕

商店街街路灯の光源を、水銀灯、蛍光灯から使用電力量の削減及び地球温暖化対策（CO₂の排出抑制）等に繋がるLED電球へ交換するための補助制度により、環境にやさしいまちづくりを推進します。

【補助対象】 市内商店会

【補助対象経費】 LED電球とソケット部分の交換に要する経費

【補助率】 3分の2以内

【事業実績】 平成24年度 11団体

平成25年度 7団体

平成26年度 5団体